

## 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の概要

### 1 概要

地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う**地方創生の取組に対する企業の寄附について法人税など法人関係税を税額控除する制度**で、税の軽減効果は最大約9割となっている。

1回あたり10万円以上の寄附が対象で、**本社（地方税法における「主たる事務所は事業所」が所在する地方公共団体への寄附は対象外**となっている。

また、寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止である。

### 2 寄附対象

寄附対象は、国から認定を受けた「地域再生計画」に位置付けられた事業で、事業費の範囲内となっており、本市における**対象事業は、とほ活ベンチプロジェクト及び、富山市まち・ひと・しごと総合戦略に位置付けられた各事業**である。

### 3 寄附実績

令和2年度

法人名	寄附金額	充当事業
信金中央金庫	10,000,000 円	官民連携による Walkable City 推進事業
ヨシモトポール（株）	100,000 円	とほ活ベンチプロジェクト
Y S ポール（株）	100,000 円	とほ活ベンチプロジェクト
（株）ジェスクホリウチ	1,000,000 円	SDG s 普及促進事業 とほ活ベンチプロジェクト

令和3年度

法人名	寄附金額	充当事業
非公表	1,000,000 円	官民連携による Walkable City 推進事業
日本エヌ・ユー・エス（株）	300,000 円	とほ活ベンチプロジェクト
非公表	非公表	官民連携による Walkable City 推進事業 とほ活ベンチプロジェクト
たち建設（株）	10,000,000 円	官民連携による Walkable City 推進事業 とほ活ベンチプロジェクト
（株）高岡市衛生公社	非公表	SDG s 関連事業 とほ活ベンチプロジェクト

### 4 寄附活用の促進のための取組

本年度新たに、在京のマスメディア（株式会社エフエム東京）が首都圏に本社機能を持つ本市にゆかりのある企業等に対しアプローチを行い、本市に寄附があった場合、ご寄附いただいた企業とともに、本市の地方創生に関する事業を紹介する広報番組を制作し、首都圏において放送することとしている。

現在のところ本税制を活用した実績はないが、コロナの感染状況に留意しながら引き続き企業等に対してアプローチしていくこととしている。